

令和4年度香川県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県農業は、経営規模の零細性を補うため農地の効率的な利用や経営の複合化等により生産性の高い農業が営まれており、収益性の高い作物を中心に全国に誇れる農産物が栽培されている。

本県の耕地面積の83%を占める水田において作付面積の50%を占める水稲は、本県農業の重要な基幹作物であり、水稲の生産を通じて水田農業の維持と耕種農家の経営安定を図っていくとともに、本県特有の水路やため池を含めた水田の多面的機能や望ましい農村環境を維持することが必要である。

また、TPP11や日EU・EPAが発効され、本県農林水産業への影響が懸念されるなか、県オリジナルの水稲品種「おいでまい」や小麦品種「さぬきの夢2009」等、本県の強みを活かした競争力のある農産物の生産拡大と生産コストの低減が求められている。

(1) 担い手の確保・育成

担い手による水田農業の持続的な発展に向け、

- ア 「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられる認定農業者等、担い手の確保・育成に努めるとともに、法人化等の経営発展や人材育成を支援する。
- イ 県内外からの多様な人材を確保するため、就農相談から経営の開始・定着までの一貫したサポート体制を充実・強化し、雇用就農等を経て独立する「のれん分け就農」を促進するなど、新規就農者の確保・育成に努める。
- ウ 地域を支える集落営農組織や農業支援グループの設立を推進するとともに、組織の若返り対策や後継者育成に取り組むほか、規模拡大や法人化等の経営発展を支援する。

具体的な取組内容：

- ①認定農業者の規模拡大等の促進
 - i 税理士等の専門家による経営相談・診断活動・法人化への支援
 - ii 生産拡大やコスト低減に必要な機械施設等の導入への支援
- ②新規就農者の育成
 - i 就農準備資金、経営開始資金の交付
 - ii 新規就農者が経営開始に必要な機械施設等の導入への支援
 - iii 自営就農希望者を受け入れる里親(農業法人等)への助成
 - iv 就農から定着まで、県域と地域が一体となって総合的に支援する「新規就農総合支援システム」の運営
 - ア) 県域と地域の連携体制の強化
 - イ) 作業場やビニールハウス等の遊休農業経営資産情報の収集・提供
 - ウ) 県内外での就農相談の実施等
- ③集落営農組織等の設立、経営発展と若返り支援
 - i 集落営農の合意形成活動、経営発展に向けた個別支援
 - ii 経営開始、経営発展及び若返り対策に取り組む組織に対して必要な機械施設の導入を支援
 - iii 自主的なリクルート活動の経費を支援
 - iv 作業受託等に取り組むグループの育成
 - v 地域農業の裾野を広げるため、農業経験の少ない農家の後継者に対して水稲入門講座等を開催

(2) 農地集積・集約化の促進

(公財)香川県農地機構(以下「農地機構」という。)の積極的な活用と県の施策により、本県の実情に即した担い手への一層の農地集積の加速化を図る。

具体的な取組内容：

- ①農地機構の積極的活用
- ②農地機構を通じた農地集積を促進する県の施策
 - i 農地機構に協力して農地を貸し付ける地域や農業者等への助成
 - ii 農地機構から農地を借り受けて規模拡大を図る農地の多様な受け手への助成
 - iii 農地機構が事業主体となって行う簡易な基盤整備への助成
 - iv 地域において、農地情報の収集や農地の斡旋調整等を専門に行う人材(農地集積専門員)を農地機構が市町に配置することへの支援

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は農業者の経営規模が零細であり、基盤整備率が低い等の耕作条件にある中、水稻、麦類と野菜等園芸作物を組み合わせ望ましい生産環境を維持しつつ収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も継続して、地域の実情に応じた地域振興作物等を選択している地域水田収益力強化ビジョンにより農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では地域の実情に応じて担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販売の検討を行ってきたところである。一方で、主食用米の減少が課題となっており、産地や水田の維持に向け主食用米の作付確保を図りながら、引き続き麦類、高収益作物等との組み合わせによる収益性の高い農業を推進していく。その中で、麦や高収益作物のみを生産している水田の情報収集を行い、水稻と麦類、高収益作物等を組み合わせ、地域や産地の状況に応じたローテーション体系について検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

水稻の作付面積の確保と生産振興を図るため、麦等との二毛作を基本とした作付け推進を行うとともに、主食用米については、県オリジナル育成品種「おいでまい」を核とした売れる米づくりを進め、県産米の戦略的な生産を進める。

さらに、非主食用米については、主食用米から飼料用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米等に転換するなど、多様な需要に対応した生産により、水田の有効活用を図る。

(1) 主食用米

県オリジナル育成品種「おいでまい」については、生産量を増加させていくこととし、ブランド化に向けた取組を強化するとともに「特A」評価を維持できるような高品質、良食味を維持した生産に努める。

「ヒノヒカリ」については、関西圏で評価が高く、一定量の要望があることから需要に見合った生産を行うため、生産量を安定化させる。

「コシヒカリ」については、県内の家庭用として需要はあるものの、平坦部を中心として業務用途向けの主食用多収品種や麦との二毛作を踏まえた「おいでまい」等の中生品種等への転換により生産の調整を図る。

「あきさかり」については、複数年契約を含めた県外業務用途への販路拡大に向けた取組みを強化するとともに、需要に応じて、飼料用米や輸出用米等の非主食用米への転換を図る。

また、今後の需要動向の変化に対応できるよう、「あきさかり」の後継となる新たな主食用多収品種の導入について検討する。

なお、より一層の低コスト生産を進めるため、省力化機械の導入・低コスト生産技術の普及並びに農地機構等を活用した担い手への農地集積、規模拡大等を進める。

具体的な取組内容：

- ①「おいでまい」の品質向上とブランド化の推進
- ②省力化機械・技術の導入による稲作コストの低減
- ③多収品種の導入、適切な栽培管理による生産性の向上
- ④事前契約数量の増加

(2) 備蓄用米

主食用米の需要減が見込まれるなか、備蓄米による安定的な所得確保を図りながら、水田機能維持・水田の有効活用に向けた取組みを推進する。

また、落札価格の下落にも対応できるよう低コスト生産を進める。

(3) 非主食用米

飼料用米、WC S用稲、加工用米、輸出用米等の非主食用米については、多様な需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効利用を図るため、安定生産に取り組む。

また、非主食用米を含めた総合的な水田活用の取組メニューを生産者へ周知していくこととし、将来的にはカントリーエレベーターでの飼料用米の荷受け対応についての検討を行う。

ア 飼料用米

専用品種・多収品種の導入・定着により生産量を確保するとともに、省力化機械・技術の導入等によるコストの低減と生産性の向上を図る。また、担い手への集積を誘導するとともに、需給の安定化を図るために3年以上の複数年契約の締結を推進する。

具体的な取組内容：

- ①省力化機械・技術の導入や直播栽培等による稲作コストの低減
- ②専用品種・多収品種の導入・定着
- ③販路拡大のための実需者とのマッチング活動の強化及び3年以上の複数年契約の推進

イ 米粉用米

今後の大幅な増加は困難なものの、実需者の求める量及び品質の安定供給が可能となるよう生産者に対して指導等を行うとともに担い手への集積を行い、安定的に需要に見合った作付誘導を図るために3年以上の複数年契約を推進する。

あわせて、学校給食や製菓業者、製粉業者への売り込み、商工業者と連携した新規需要の開拓等、需要量の拡大に向けた取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米

将来を見据え、今後の需要動向の変化に対応し、新たに需要の拡大が期待できる輸出用米等に主食用米からの転換を図るとともに、多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

エ WCS用稲

主な供給先である酪農農家の多い地域を中心に、作付拡大を推進するとともに、実需者と生産者のマッチングの支援等を積極的に行い、引き続き需要に見合った作付誘導を図る。

また、畜産農家と地域の耕種農家の連携による地域資源を活用した計画的な水田の有効利用など、効率的な生産体系の取組を支援する。

具体的な取組内容：

- ①耕種農家と畜産農家の連携による飼料生産・供給体制の確立
- ②販路拡大のための実需者とのマッチング活動の支援
- ③専用品種の導入や直播栽培等の技術確立
- ④耕畜連携による効率的な生産体系の取組の支援

オ 加工用米

契約栽培の推進や農地の集約によるコスト低減と生産性の向上を図る。また、酒造用に適した品種として需要が確立されている「オオセト」、「さぬきよいまい」等、地域独自の品種を中心に、県内外の酒造メーカーとの交流や新商品の開発への対応を強化し作付面積の拡大を目指す。

さらに、消費動向に敏感な商品開発力の高い企業との結びつきを強化し、冷凍米飯用等の商品開発を支援するとともに複数年契約等に取り組み、契約数量の拡大を進める。

具体的な取組内容：

- ①省力化機械・技術の導入や直播栽培等による稲作コストの低減
- ②実需者からの要望が強い新たな品種の導入と生産物の品質確保
- ③販路拡大のための実需者とのマッチング活動の強化
- ④複数年契約への取組による契約数量の拡大

(4) 麦類

県内の製麺・製粉業者からの要望の高い小麦品種「さぬきの夢 2009」については、作付面積の維持と、適正な施肥等基礎技術の徹底により品質・単収の向上を図り、安定生産を目指す。はだか麦については近年、実需者から需要に応じた生産への要望が強いため、作付面積の適正化と品質・単収の向上を図るとともに、安定生産、品質の向上のため各麦種において後継品種の育成、選定導入を進める。

また、省力化技術を積極的に導入し、担い手の労働時間、負担の低減を図る。

具体的な取組内容：

- ①品質、単収確保に向けた基本技術実施への徹底
- ②安定生産に必要な機械・施設導入等への支援の実施
- ③生産性向上のための麦生産ほ場の団地化の推進
- ④実需者が求める加工適正に優れた後継品種の選定導入

(5) 大豆

県内需要に対応するため、集落営農組織等の担い手を中心に共同利用機械の整備等生産者に対する支援を継続し、作付面積の維持を図る。

さらに、大豆と麦類による二毛作の栽培体系により、水田の有効活用を促進する。

具体的な取組内容：

- ①契約栽培への支援により求められる数量の確保
- ②生産性の向上のために必要な機械等への支援の実施
- ③排水対策等基本技術の励行による収量の安定確保
- ④麦類との二毛作体系の確立

(6) 飼料作物

畜産農家との結び付きに基づく取組が必要なことから、畜産の盛んな地域を中心にマッチングを行う等、資源循環による耕畜連携の取組も進めながら、需要に応じた生産を推進する。

(7) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を確保し、排水対策の徹底等による単収の向上と直接取引の継続等により販売単価の向上に努める。

具体的な取組内容：

- ①排水対策等の徹底による安定生産の確保
- ②地域の実需者との契約に基づいた直接取引の継続

(8) 地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や小麦、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の生産性向上や安定的な農業生産基盤の確保を図る。

(9) 高収益作物

市場ニーズに対応した売れる農産物づくりを進め、新規の栽培者や生産拡大に取り組む担い手等を確保するため、初期投資や労働負担の軽減に対するきめ細やかな支援を強化し生産拡大を図る。

さらに、夏場の不作付地の解消と所得確保のため、消費の動向を見極めながら水稻に替わる作物の選定と導入を支援する。

具体的な取組内容：

- ①生産拡大や品質向上に必要な機械・施設等への導入支援
- ②輪作等による周年安定生産技術・体系の確立
- ③水稻に替わる作物の選定・導入実証と消費動向の把握

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	11,300	0	11,300	0	11,300	0
備蓄用米	0	0	41	0	41	0
飼料用米	138	0	149	0	160	0
米粉用米	6	0	7	0	11	0
新市場開拓用米	1	0	5	0	50	0
WCS用稲	141	0	147	0	157	0
加工用米	37	7	40	7	45	7
麦	3,032	1,883	3,032	1,900	3,170	1,950
大豆	67	0	50	0	70	0
飼料作物	107	5	125	6	137	6
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	18	5	22	9	23	9
なたね	0.8	0.1	2	0.3	2	0.5
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1,597	244	1,728	271	1,837	296
・野菜	1,585	244	1,715	271	1,824	296
・花き・花木	2	0	2	0	2	0
・果樹	1	0	1	0	1	0
・その他高収益作物	9	0	10	0	10	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

単位: ha

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
1-1 1-2 1-3 1-4	飼料用米 米粉用米 WCS用稲	新規需要米担い手集積加算	担い手の新規需要米の面積 多収品種の割合	(令和3年度) (令和3年度)	275 24%	(令和5年度) (令和5年度)	300 40%
1-5	飼料用米 米粉用米	新規需要米多収品種加算	収量増大取組面積 多収品種の割合	(令和3年度) (令和3年度)	3 3%	(令和5年度) (令和5年度)	10 40%
2-1 2-2	新市場開拓用米	新市場開拓用(輸出用)米作付助成	担い手の新市場開拓用の米穀の作付面積 対象米穀の直接販売数量	(令和3年度) (令和3年度)	0 0t	(令和5年度) (令和5年度)	50 250t
3	加工用米	加工用米生産加算	加工用米の面積 生産性向上の取組割合	(令和3年度) (令和3年度)	37 100%	(令和5年度) (令和5年度)	45 100%
4-1	麦	麦担い手集積加算	担い手の麦類の作付面積	(令和3年度)	3,032	(令和5年度)	3,170
4-2 4-3 4-4	麦	麦担い手集積加算(法人加算)	法人格を有する者の作付面積	(令和3年度)	1,432	(令和5年度)	1,500
		麦担い手集積加算(さめきの夢2009・イチバンボシ加算)	担い手の「さめきの夢2009」「イチバンボシ」の作付面積	(令和3年度)	2,986	(令和5年度)	3,000
		麦担い手集積加算(さめきの夢2009・イチバンボシ技術加算)	担い手の「さめきの夢2009」「イチバンボシ」の基本技術実施率	(令和3年度)	99%	(令和5年度)	100%
4-5	麦	麦担い手二毛作加算	担い手の農地の高度利用面積	(令和3年度)	1,847	(令和5年度)	1,900
4-6	麦	採種麦二毛作加算	農地の高度利用面積	(令和3年度)	12	(令和5年度)	15
5	大豆	大豆担い手集積加算	担い手の大豆作付面積	(令和3年度)	33	(令和5年度)	35
			担い手の作付割合	(令和3年度)	49%	(令和5年度)	56%
6	そば なたね	そば、なたね作付助成	そば・なたねの作付面積	(令和3年度)	19	(令和5年度)	25
			排水対策の実施割合	(令和3年度)	100%	(令和5年度)	100%
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用の作付面積 対象米穀の直接販売数量	(令和3年度) (令和3年度)	0 0t	(令和5年度) (令和5年度)	50 250t
8	新市場開拓用米	複数年契約加算(新市場開拓用米)	新市場開拓用の作付面積	(令和3年度)	-	(令和5年度)	50
			複数年契約の実施割合	(令和3年度)	-	(令和5年度)	250t
9	飼料用米 米粉用米	複数年契約加算(飼料用米、米粉用米)	飼料用米、米粉用米の作付面積	(令和3年度)	-	(令和5年度)	170
10	飼料作物	みどりの食料システム戦略推進助成(耕畜連携)	農地の高度利用面積	(令和3年度)	130	(令和5年度)	130
			地域協議会の取組割合	(令和3年度)	46%	(令和5年度)	60%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

香川県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	新規需要米担い手集積加算(継続)	1	5,000	飼料用米、米粉用米	担い手の作付面積に応じて支援
1-2	新規需要米担い手集積加算(新規)	1	11,000	飼料用米、米粉用米	担い手の作付面積に応じて支援
1-3	新規需要米担い手集積加算 (飼料用米・米粉用米多収品種)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	担い手の作付面積に応じて支援
1-4	新規需要米担い手集積加算(WCS)	1	11,000	WCS用稲	担い手の作付面積に応じて支援
1-5	新規需要米多収品種加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	非担い手の作付面積に応じて支援
2-1	新市場開拓用(輸出用)米作付助成	1	20,000	新市場開拓用(輸出用)米	作付面積に応じて支援
2-2	新市場開拓用(輸出用)米作付助成 (複数年)	1	10,000	新市場開拓用(輸出用)米	作付面積に応じて支援
3	加工用米生産加算	1	12,000	加工用米	作付面積に応じて支援
3	加工用米生産加算(二毛作)	2	12,000	加工用米	作付面積に応じて支援
4-1	麦担い手集積加算	1	3,000	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-1	麦担い手集積加算(二毛作)	2	1,300	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-2	麦担い手集積加算(法人)	1	1,800	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-2	麦担い手集積加算(法人・二毛作)	2	700	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-3	麦担い手集積加算 (夢2009・イチバンボンシ)	1	500	さめきの夢2009、イチバンボンシ	担い手の作付面積に応じて支援
4-3	麦担い手集積加算 (夢2009・イチバンボンシ二毛作)	2	400	さめきの夢2009、イチバンボンシ	担い手の作付面積に応じて支援
4-4	麦担い手集積加算 (夢2009・イチバンボンシ技術)	1	1,500	さめきの夢2009、イチバンボンシ	担い手の品質・生産性向上技術メニュー実施面積に応じて支援
4-4	麦担い手集積加算 (夢2009・イチバンボンシ技術二毛作)	2	600	さめきの夢2009、イチバンボンシ	担い手の品質・生産性向上技術メニュー実施面積に応じて支援
4-5	麦二毛作担い手加算(二毛作)	2	15,000	麦類	担い手の二毛作作付面積に応じて支援
4-6	採種麦二毛作加算(二毛作)	2	15,000	さめきの夢2009、イチバンボンシ	非担い手の採種麦二毛作作付面積に応じて支援
5	大豆担い手集積加算	1	10,500	大豆	担い手の作付面積に応じて支援
5	大豆担い手集積加算(二毛作)	2	10,500	大豆	担い手の作付面積に応じて支援
6	そば、なたねの作付助成	1	20,000	そば、なたね	実需者等と販売契約を締結している作付面積に応じて支援
7	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
9	複数年契約加算(飼料用米、米粉用米)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	作付面積に応じて支援
10	みどりの食料システム戦略推進助成 (耕畜連携)	3	11,500	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、 スーダングラス、青刈り麦(らい麦又は えん麦を含む)、青刈り稲、WCS用稲、 わら専用稲、イタリアンライグラス	担い手の耕畜連携実施面積に応じて支援
10	みどりの食料システム戦略推進助成 (耕畜連携 二毛作)	4	11,500	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、 スーダングラス、青刈り麦(らい麦又は えん麦を含む)、青刈り稲、WCS用稲、 わら専用稲、イタリアンライグラス	担い手の耕畜連携実施面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。